

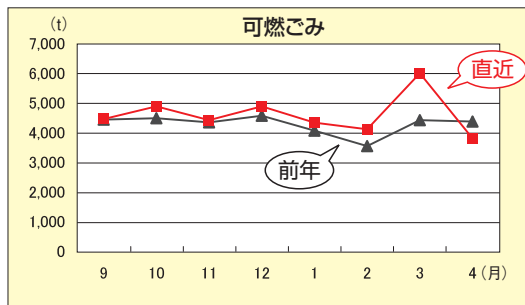


4月からごみの有料化がスタートしました。

有料化は ①ごみの減量化の一層の推進 ②ごみ排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保 ③ごみ処理経費に係る財源確保を導入の目的としています。まだまだ始まったばかりですが、ごみの量の変化や手数料収入額、ごみを出すときの注意点などについてお知らせします。

有料化決定後から現在までのごみの量

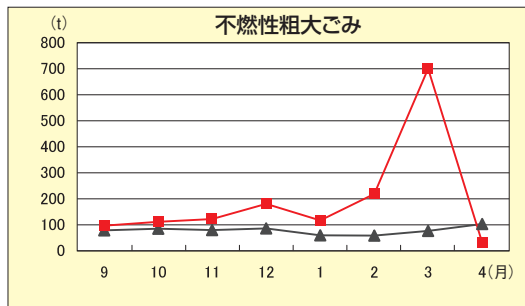
新聞などでも報道のあったとおり、有料化の対象である可燃ごみと不燃ごみ(不燃性粗大ごみを含みます)の排出量が有料化決定後から徐々に増加しました。



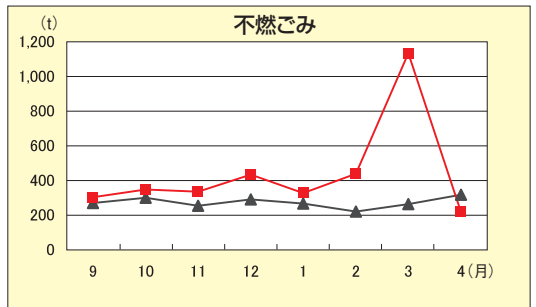
3月の可燃ごみの排出量は前年同月の約1.3倍でしたが、4月(第1週～第4週)は前年と比べて約17%減少しています。

3月までの排出量の増加が不燃ごみと比べて少なかった可燃ごみについては、有料化によるごみの減量効果が現れたものと考えられます。

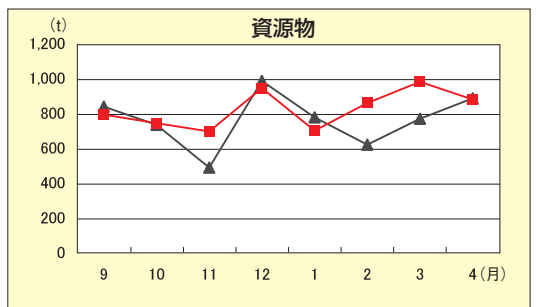
3月の不燃ごみの排出量は前年の約4.3倍、不燃性粗大ごみの排出量は前年の約9.1倍でした。4月は前年と比べて不燃ごみについては約32%の減、不燃性粗大ごみについては約70%の大幅減となりました。



しかし、不燃ごみ・不燃性粗大ごみについては、3月までに不用品の整理を済ませたご家庭が多いと推測されることから現時点では有料化による減量効果は明らかではありません。



資源物の排出量はわずかに減っています。4月から事業所ごみを収集していないため減ったものと考えられますが、減った割合が少ないことから分別の徹底により可燃ごみや不燃ごみから資源物にまわされたものが多かったと考えられます。



まとめ 4月の全体の排出量は前年と比べて約16%減少しています。これだけみると、平成12年度に対して8%減という減量目標を達成しているように見えますが、3月までに通常より大量のごみが排出されていることからその反動で減っていることもあると考えられ、今後多少排出量が増えることが予想されます。引き続き、一層のごみの減量・分別の徹底に努めましょう!

指定ごみ袋・収集シールの手数料収入は?

2月から指定ごみ袋・収集シールの販売を始めましたが、2月から4月までの販売に係る手数料収入額は188,366千円でした。うち、自治会取扱い分65,851千円、スーパーやコンビニなどの取扱店分122,515千円です。これらの収入は、ごみの収集運搬・処理に係る経費にあてられます。

ごみを出すときの注意点とお願い

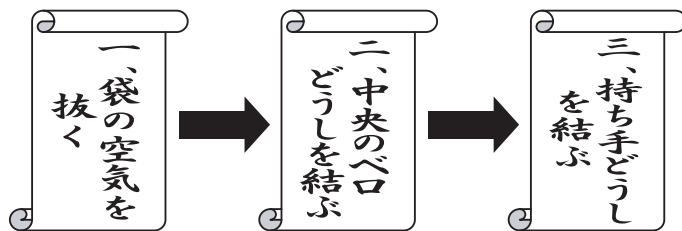
可燃ごみは青色、不燃ごみはオレンジ色です！

可燃ごみなのに不燃ごみ専用指定ごみ袋に入れて出されているなど、指定ごみ袋や収集シールの使い方が間違っている例が見受けられます。

分別	例	出し方
可燃ごみ	台所ごみ、紙くず類、草木類、革・ゴム類、可燃性家具・敷物類、布・寝具類、軟質プラスチック、白色以外の発泡スチロール	可燃ごみ専用指定ごみ袋(青字)に入れて出してください。袋に入らない場合は可燃ごみ専用収集シール(青色)を貼ってください。
不燃ごみ (不燃性粗大ごみを含む)	電気製品(家電5品目・パソコンは除く)、金属・陶磁器製品等、硬質プラスチック製品、家庭用器具製品、遊具類	不燃ごみ専用指定ごみ袋(オレンジ字)に入れて出してください。袋に入らない場合は不燃ごみ専用収集シール(オレンジ色)を貼ってください。

※詳しくはごみ分別収集カレンダーをご覧ください。

指定ごみ袋の口はきちんと結んで！



※口をきちんと結ばずに出されているごみ袋があります。口が開いていたり隙間があると、倒れたときにごみが散らかったり、カラスなどに荒らされる原因にもなりますので、口は必ず結んでください。また、口を閉じるのにガムテープは使わないでください。

可燃ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみを出すときには、旧袋やレジ袋に収集シールを貼って出すことはできません！

収集できません！

※収集シールは袋に貼って使用するものではなく、指定ごみ袋に入らない大きさのごみを出すときに使用するものです。



資源物と有害ごみを出すときには、旧袋やレジ袋が使えます！

白色発泡スチロール・トレー、缶・ビン類、ペットボトル、有害ごみを出すときには「米子市推奨ごみ袋(赤字)」「淀江町区域指定袋(緑字)」が使えます。また、レジ袋(無色半透明の袋)も使用することができます。指定ごみ袋や収集シールを使用する必要はありません。また、コンテナ収集地区はそのままコンテナに入れてください。

果物ネットは可燃ごみに！

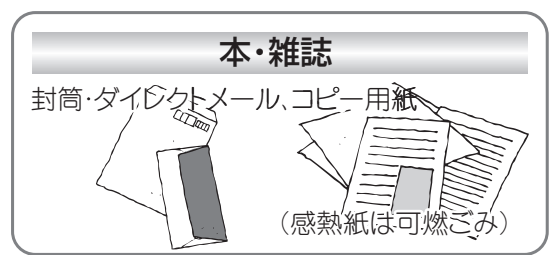
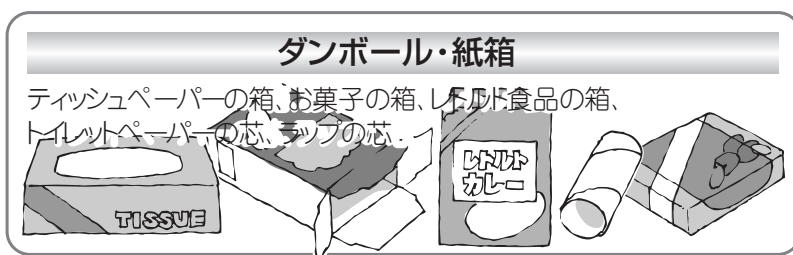
果物を包んでいる白いネット、果物の入ったダンボールの中にひいてあるくぼみのある白いトレー、粒状の白い緩衝材は可燃ごみです。これらを白色発泡スチロール・トレーで出さないでください。

どうして！



これらの製品は発泡スチロール以外の素材で作られているものが多く見られます。中には環境に配慮して発泡スチロールでなくとうもろこしなどの植物から作られているものもあります。素材の異なるものが白色発泡スチロール・トレーに混入すると、再資源化に支障をきたします。見た目素材を判断することは難しいので、これらの製品はすべて可燃ごみで出していただくようお願いしています。

可燃ごみではなく、古紙類として出すことができます！



※それぞれの分別区分ごとにひもで縛って出してください。ティッシュペーパーの箱や封筒などについているセロハンはとって可燃ごみに出してください。なお、米袋は可燃ごみです。

ご注意ください

古紙類は、材質によって再資源化の工程が異なるため、「新聞・チラシ」「本・雑誌」「ダンボール・紙箱」の3品目（淀江町区域についてはこれらと「牛乳パック・紙パック」の4品目）に分けて持ち出している場合があります。これらはそれぞれ別の車で収集します。それぞれ収集時間が異なりますのでご了承ください。すでに収集が終わった品目については、別の品目の収集の際に収集することはできませんので、収集日の朝8時30分までに出すようにしてください。

ビデオテープ・カセットテープの出し方

ビデオテープ・カセットテープで誤った出し方をされている例が多く見られます。円滑な処理のため、正しい出し方で出していただきますようお願いいたします。

ビデオテープ・カセットテープは、処理方法によって分別方法が異なります。

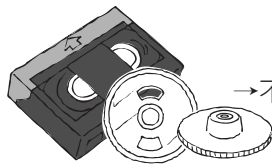
ごみ置場に出す場合

分別が必要です！



磁気テープ

→可燃ごみ



本体・リール

→不燃ごみ

※それぞれ可燃ごみ専用・不燃ごみ専用の指定ごみ袋に入れて出してください。

リサイクルプラザに持ち込む場合

伯耆町のリサイクルプラザには分別せずに持ち込むことができます（家庭から出すものに限る）。
 ※他の不燃ごみと分けてください。
 ※指定ごみ袋は使用せず、旧袋やレジ袋に入れて持ち込んでください。
 ※引き取り料は無料です。

危険です！

必ずガス抜きを！

先日、鳥取中部ふるさと広域連合の不燃ごみ処理施設で卓上ガスコンロのカセット式ガスボンベが原因と見られる大きな爆発事故があり、機械が破損しました。幸いにも人身災害は発生しませんでした。機械の修復には約2週間を要し、不燃ごみの収集が一時ストップ、修復期間中は不燃ごみの搬入ができない事態となりました。

米子市を含む西部地域市町村の不燃ごみ処理施設である伯耆町のリサイクルプラザでもカセット式ガスボンベやスプレー缶などによる軽微な火災事故が頻繁に発生しており、

いつ大きな事故が起きても不思議ではありません。

カセット式ガスボンベやスプレー缶などの可燃性ガス容器をごみに出すときは、必ず穴を開けるなどガスを抜いた状態で出してください。

ガスの入った状態のものが出されることによる影響は多大なものです。責任をもって持ち出していただきますようお願いいたします。

なお、穴を開ける際には、屋外の火気のないところで、ケガのないよう注意して行ってください。

負担軽減措置の対象となる世帯に指定ごみ袋引換券をお送りしました

5月1日から3日にかけて、要介護4以上の認定を受けている方（在宅に限ります）や2歳未満の乳幼児がいる世帯などを対象に可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券をお送りしました。当初予定していた4月下旬より発送が遅れましたことをお詫びいたします。なお、4、5月中に新たに対象となった方（世帯）には6月上旬に、6月以降に新たに対象となった方（世帯）には対象となった月の翌月上旬に引換券をお送りします。



引換券は届いていますか？

アパートなどの集合住宅にお住まいの方で、部屋番号が分からなかったため引換券をお届けできなかった例があります。負担軽減の対象に該当するはずなのに引換券が届いていないという方は、環境政策課までご連絡ください。

引換券が届いたら...

スーパーやコンビニなどの指定ごみ袋等取扱店に、引換券を切り離さずそのまま持参してください。

取扱店で券と引換えに可燃ごみ専用指定ごみ袋（大袋）をお渡しします。

資源ごみ回収運動推進団体を募集しています！

婦人会や子供会など一定の地域をもって構成される団体を資源ごみ回収運動推進団体として市に登録し、資源ごみの回収・業者への引渡しを行うと、量に応じて奨励金が交付されます。

分別収集を行っていない古布や空きビンケースなども奨励金交付の対象です。これらの集団回収は可燃ごみや不燃ごみの減量にもつながりますので、団体の登録にご協力をお願いいたします。

なお、奨励金の額は次のとおりです。

種類	古紙類	空きビン類	空きビン ケース類	金属類	その他 (古布など)
奨励単価	5円/kg	3円/本	6円/個	3円/kg	3円/kg

資源ごみ回収してみませんか？ 詳しくは環境政策課までお問い合わせください。

家庭用生ごみ処理機等購入費補助金について

平成19年度中に補助できる基数に限りがあるため、事前募集のうえ、抽選を行います。平成19年度の第1次募集は5月24日で締め切りました。第1次募集に応募された方には6月中に補助ができるかどうかの通知書をお送りします。

次の募集は10月1日～31日です。

レッツ  減量！

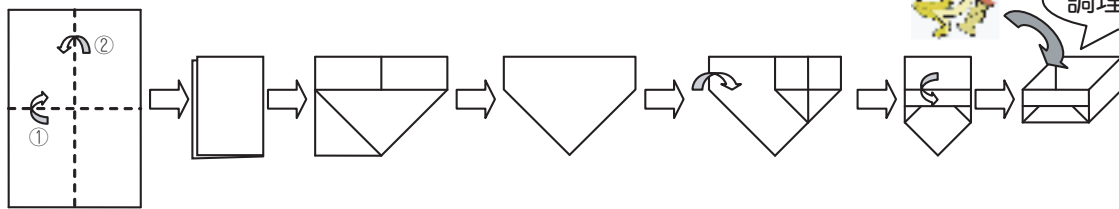
毎日の生活で少し気をつければ、減らせるごみ・資源に変わるごみってたくさんあります。このコーナーでは、ごみの減量方法について、みなさんにお知らせします。みなでごみの減量にチャレンジしましょう！

チャレンジ② 生ごみの水を切ろう！

生ごみの水切り、しっかりしていますか？生ごみに含まれる水分は70～80%と言われています。水分が多いと、においも出るし、重たいし…。しっかり水分を切って、これからの季節を快適に過ごしましょう！

水と一緒に捨てないで！

生ごみをシンクの中の三角コーナーやストレーナー（ごみ受けかご）に入れてしまうと、調理中にどんどん水を吸ってしまいます。生ごみをぬらさないように、三角コーナーやストレーナーに入れずにチラシや新聞紙で作った入れものに入れて捨てるのも一つの方法です。生ごみが見えないように包んでしまえばカラス被害の防止にもなりますし、生活排水の汚れ防止にもなります。



1日1人5グラムごみを減らしたとすると、1年間で米子市全体のごみの量が約270トン減ります。5グラムって割り箸一膳とか食品トレー1枚くらい。これくらいなら減らせる？！一人一人の小さな努力も大勢集まれば大きな力になるんだね！



事務局：米子市役所環境政策課（市役所1階 9号線側）
 TEL0859-23-5300/FAX0859-23-5258/E-mail kankyoseisaku@yonago-city.jp
 米子市ホームページ <http://www.yonago-city.jp> ごみ相談フリーダイヤル0120-23-5346
 ※英語・中国語・韓国語の概要版もあります。